

【第13期常任理事会第1回会議議事録】（抄）

- 日時 : 2023年7月28日（金）13:30-16:30
場所 : 関西大学東京センター+オンライン（Zoom）
出席 : 〔会場〕赤松美和子、明田川聡士、五十嵐隆幸、北波道子、洪郁如、富田哲、
松金公正、宮岡真央子、山崎直也
〔オンライン〕清水麗、やまだあつし（第25回大会実行委員長）
欠席 : 上水流久彦、菅野敦志、松田康博
主宰 : 北波道子（理事長）
書記 : 清水美里（幹事）

報告

1. 理事長・事務局

（1）北波理事長

- ・第25回学術大会が無事終わったことへの謝辞と今後2年間の抱負が述べられた。

（2）川上事務局担当理事〔代理：五十嵐理事〕

- ・以下の通り会員情報について報告がなされた。

会員数（2023年7月24日現在）

総会員数 436名

〔内訳〕一般会員 372名

学生会員 49名

シニア会員 15名

2. 各業務担当

（1）五十嵐総務担当理事

- ・新規入退会（2023年5月27日～7月27日）はいなかった旨報告された。

（2）山崎会計財務担当理事

- ・配布資料にもとづき、会計財務関連の報告がなされた。

（3）宮岡広報担当理事

- ・配布資料にもとづき、広報関連の報告がなされた。

（4）松金前編集委員長

- ・配布資料にもとづき、『日本台湾学会報』第25号の編集状況が報告された。

(5) 富田企画委員長

- ・配布資料にもとづき、前回大会の分科会について報告された。

(6) 菅野・洪国際交流担当理事〔洪国際交流担当理事〕

- ・配布資料にもとづき、国際交流担当事業について報告がなされた。

(7) 定例研究会〔統括：明田川理事〕

- ・配布資料にもとづき、定例研究会について報告がなされた。

3. その他

特になし。

議題

1. 第 25 回学術大会について（やまだ第 25 回学術大会実行委員長）

- ・配布資料にもとづき、第 25 回学術大会に関する報告がなされた。
- ・資料内容のほかに学会保有の立て看板について問題提起がなされた。
- ・立て看板の取り扱いについては継続審議となった。

2. 第 25 回学術大会決算報告（やまだ第 25 回学術大会実行委員長）

- ・配布資料にもとづき、第 25 回学術大会決算に関する報告がなされた。
- ・助成団体との手続きが終了後、メール審議で決算を承認する。

3. 第 26 回学術大会について（清水麗第 26 回学術大会実行委員長）

- ・配布資料にもとづき、第 26 回学術大会の通開催方式・大会シンポジウムについて報告がなされた。開催方式は基本的に従来通りで検討していくことになった。さらに、懇親会は開催の方向で検討することになった。
- ・大会参加費をとるべきか採決を行った結果、8 名が大会参加費徴収に賛意を示した。
- ・大会報告の原稿は実行委員が執筆者からとりまとめをし、Web 担当に送り、HP へのアップロードは Web 担当が行うことが確認された。
- ・開催方式は Webex を使用したハイブリットで行い、懇親会は開催、参加費は徴収する方針となったことに伴い、実行委員は増員を検討することになった。

4. 第 26 回学術大会分科会企画・自由論題報告の募集要領について（富田企画委員長）

- ・配布資料にもとづき、第 26 回学術大会、分科会企画・自由論題報告の募集要領が示された。登壇者は原則会場参加していただく。ただし、企画や自由論題のコメンテータについては、どうしても他に適任者がいない場合はオンラインを認めるという原案が示された。

- ・原案に加え、非会員の登壇者の大会参加費は求めない、懇親会費は徴収する旨が承認された。

5. 『日本台湾学会報』第26号の投稿および原稿執筆要領等について

(赤松編集委員長松金前編集委員長)

- ・配布資料にもとづき、第26号の投稿および原稿執筆要領が示された。審議を経て原案通り承認された。

6. 『日本台湾学会報』即リプライについて (赤松編集委員長)

- ・配布資料にもとづき『日本台湾学会報』「書評リプライ制度」の文言の修正案が示された。
- ・リプライ制度そのものが始まったばかりであるので定着して様子を見ることが大事であるとし、次号における即リプライ制度は見送りとなり、リプライ制度の文言については、再修正案を提出の上、メールによる継続審議となった。

7. 事務局保管中の『日本台湾学会報』在庫保存について (五十嵐総務担当理事)

- ・配布資料にもとづき、学会法バックナンバーの在庫保存に関する提案が示された。
- ・J-Stage 担当理事および編集委員長が各1セットを保管し、そのほかは台湾の研究機関に寄贈、次回大会で無料配布という案が承認された。

8. 会員入退会に関する審査要領について (五十嵐総務担当理事)

- ・配布資料にもとづき、会員入退会に関する審査要領が示された。
- ・入会については、常任理事によるメール審議を基本とし、異議がある場合のみ常任理事会会議で審議を諮る。退会については、現行の通り(会議での議決)とする案が原案通り承認された

9. 会員の入退会について (五十嵐総務担当理事)

- ・入会申請3件 退会申請1件が承認された。

10. 次回常任理事会の日程について (五十嵐総務担当理事)

- ・2023年12月の金曜日ないし土曜日に実施する。

11. その他

特になし